

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 2020年8月12日

**【四半期会計期間】** 第114期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

**【会社名】** 株式会社中央製作所

**【英訳名】** Chuo Seisakusho, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 後 藤 邦 之

**【本店の所在の場所】** 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

**【電話番号】** 052(821)6166番

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長兼研究開発部長 柘 植 良 男

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

**【電話番号】** 052(821)6166番

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長兼研究開発部長 柘 植 良 男

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第1四半期 連結累計期間	第114期 第1四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	781	596	4,350
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△107	△73	21
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)又は 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	△97	△73	38
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△105	△56	△3
純資産額 (百万円)	2,172	2,202	2,274
総資産額 (百万円)	5,031	4,614	4,514
1株当たり四半期純損失(△) 又は当期純利益 (円)	△125.92	△95.49	49.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.2	47.7	50.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第113期第1四半期連結累計期間と第114期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染の拡大防止に伴う緊急事態宣言発令を機に、個人消費の減少や雇用情勢に加えて設備投資も弱含みとなるなど、景気が急速に悪化傾向にあり、極めて厳しい状況となりました。また緊急事態宣言解除後も依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中で、当社グループとしては、従業員ならびにお客様の健康・安全を最優先とし、輪番制勤務や時差出勤等を実施して操業を維持しながら新型コロナウイルスの感染防止策を行ってまいりました。またこうした営業活動等が制限されるなかで受注・売上確保に努めてまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は701百万円（前年同四半期比19.2%減）、売上高は596百万円（前年同四半期比23.7%減）となりました。損益については、営業損失98百万円（前年同四半期は営業損失112百万円）、経常損失73百万円（前年同四半期は経常損失107百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失73百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失97百万円）の計上となりました。

以下主なセグメントの業績についてご説明申し上げます。

##### （電源機器）

電源機器につきましては、電池業界、自動車関連業界ならびに電子業界等の様々なニーズにお応えしつつ、受注の確保に取り組んでまいりましたが、新規設備需要の減少により受注高は160百万円（前年同四半期比54.9%減）、売上高は231百万円（前年同四半期比11.9%増）となりました。

##### （表面処理装置）

表面処理装置につきましては、新規及び更新需要の掘り起こしに注力しました。また、改造や修理メンテナンス案件に対しても積極的に取り組んでまいりました。その結果、受注高は270百万円（前年同四半期比55.2%増）、売上高161百万円（前年同四半期比32.1%減）となりました。

##### （電気溶接機）

電気溶接機につきましては、国内自動車業界、鋼製家具業界などを中心に、新規設備投資・更新需要に対して積極的に取り組んでまいりました。一方、海外につきましても海外代理店との連携を密にして電子部品業界を中心とした積極的な拡販に努めてまいりました。しかし景気減速感の中で、受注高は89百万円（前年同四半期比52.0%減）、売上高は92百万円（前年同四半期比45.8%減）と減少いたしました。

##### （環境機器）

環境機器につきましては、表面処理装置に付帯する機器として、販売に取り組んでまいりました。その結果、受注高は46百万円（前年同四半期比45.7%減）、売上高は56百万円（前年同四半期比20.0%増）となりました。

## ② 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.2%増加し3,742百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金が243百万円減少したものの、仕掛品が250百万円、電子記録債権が107百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.2%増加し872百万円となりました。これは、主として投資その他の資産が23百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2.2%増加し4,614百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて11.3%増加し1,970百万円となりました。これは、主として短期借入金が100百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5.9%減少し440百万円となりました。これは主として役員退職慰労引当金が20百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.7%増加し2,411百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.1%減少し2,202百万円となりました。これは、主として利益剰余金が89百万円減少したことなどによります。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は11百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	784,300	784,300	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	784,300	784,300	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	—	784,300	—	503,000	—	225,585

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 764,000	7,640	—
単元未満株式	普通株式 9,600	—	—
発行済株式総数	784,300	—	—
総株主の議決権	—	7,640	—

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式96株を含めております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
榊中央製作所 (自己保有株式)	名古屋市瑞穂区内浜町 24番1号	10,700	—	10,700	1.36
計	—	10,700	—	10,700	1.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,428,623	1,369,696
受取手形及び売掛金	1,106,473	862,505
電子記録債権	373,060	480,997
商品及び製品	82,743	72,492
仕掛品	526,340	776,976
原材料及び貯蔵品	107,387	122,471
その他	36,277	57,192
貸倒引当金	△300	△300
流動資産合計	3,660,606	3,742,031
固定資産		
有形固定資産	271,049	266,602
無形固定資産	52,421	52,418
投資その他の資産	530,424	553,587
固定資産合計	853,894	872,607
資産合計	4,514,500	4,614,639
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	700,433	719,153
短期借入金	740,000	840,000
未払法人税等	-	2,908
その他	331,093	408,842
流動負債合計	1,771,526	1,970,903
固定負債		
役員退職慰労引当金	122,650	102,288
退職給付に係る負債	307,190	292,981
その他	38,589	45,490
固定負債合計	468,430	440,760
負債合計	2,239,957	2,411,663
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	503,000	503,000
資本剰余金	225,585	225,585
利益剰余金	1,443,505	1,354,176
自己株式	△15,950	△15,950
株主資本合計	2,156,140	2,066,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113,052	131,427
為替換算調整勘定	5,350	4,737
その他の包括利益累計額合計	118,403	136,164
純資産合計	2,274,543	2,202,975
負債純資産合計	4,514,500	4,614,639



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	781,121	596,238
売上原価	650,896	472,891
売上総利益	130,224	123,346
販売費及び一般管理費	243,135	221,411
営業損失(△)	△112,911	△98,065
営業外収益		
受取利息	196	70
受取配当金	4,912	4,434
持分法による投資利益	2,788	-
雇用調整助成金	-	21,984
その他	451	552
営業外収益合計	8,348	27,040
営業外費用		
支払利息	1,452	1,592
持分法による投資損失	-	1,120
為替差損	394	68
その他	1,011	128
営業外費用合計	2,858	2,910
経常損失(△)	△107,421	△73,935
特別利益		
固定資産売却益	10,438	-
特別利益合計	10,438	-
特別損失		
固定資産処分損	0	15
特別損失合計	0	15
税金等調整前四半期純損失(△)	△96,983	△73,950
法人税、住民税及び事業税	469	469
法人税等調整額	△23	△560
法人税等合計	446	△91
四半期純損失(△)	△97,429	△73,858
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△97,429	△73,858

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△97,429	△73,858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,000	18,375
為替換算調整勘定	682	△613
その他の包括利益合計	△8,317	17,761
四半期包括利益	△105,747	△56,097
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△105,747	△56,097
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	8,219千円	7,902千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,343	25	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

### 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	15,470	20	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

### 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注 3)
	電源機器	表面処理 装置	電気溶接 機	環境機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	206,670	238,421	170,631	46,841	662,564	118,556	781,121	—	781,121
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	206,670	238,421	170,631	46,841	662,564	118,556	781,121	—	781,121
セグメント利益又は 損失(△)	54,108	20,883	25,043	14,517	114,552	14,875	129,427	△242,338	△112,911

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△242,338千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注 3)
	電源機器	表面処理 装置	電気溶接 機	環境機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	231,309	161,863	92,483	56,206	541,863	54,374	596,238	—	596,238
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	231,309	161,863	92,483	56,206	541,863	54,374	596,238	—	596,238
セグメント利益又は 損失(△)	48,023	27,940	13,698	12,586	102,249	16,807	119,056	△217,121	△98,065

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△217,121千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純損失(△)	△125円92銭	△95円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△97,429	△73,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△97,429	△73,858
普通株式の期中平均株式数(株)	773,743	773,504

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社中央製作所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 宏季 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中央製作所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書に

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。